

【表紙】

【提出書類】

臨時報告書

【提出先】

関東財務局長

【提出日】

2022年 3 月31日

【会社名】

株式会社才口

【英訳名】

O R O C o . , L t d .

【代表者の役職氏名】

代表取締役社長 川田 篤

【本店の所在の場所】

東京都目黒区目黒三丁目 9 番 1 号

【電話番号】

03-5724-7001 (代表)

【事務連絡者氏名】

専務取締役 コーポレート本部長 日野 靖久

【最寄りの連絡場所】

東京都目黒区目黒三丁目 9 番 1 号

【電話番号】

03-5724-7001 (代表)

【事務連絡者氏名】

専務取締役 コーポレート本部長 日野 靖久

【縦覧に供する場所】

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

当社は、2022年3月25日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものがあります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2022年3月25日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の配当の件

株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

1株につき15円 総額241,663,020円

効力発生日

2022年3月28日

第2号議案 定款一部変更の件

監査等委員会設置会社に移行するため、監査等委員会及び監査等委員に関する規定の新設並びに監査役及び監査役会に関する規定の削除等を行うものであります。

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条但し書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されますので、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、当社定款を変更するものがあります。

その他、一部表現の修正及び上記規定の追加及び削除に伴う条数の変更等所要の変更を行うものであります。

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

川田篤、日野靖久、生本博士、清宮理慎及び阪口啓の5氏を取締役（監査等委員である取締役を除く。）に選任するものであります。

第4号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

鈴木誠一、廣岡穰、前田洋一及び今村由幾の4氏を監査等委員である取締役に選任するものであります。

第5号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額決定の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額を、年額200百万円以内（うち社外取締役分は年額15百万円以内）とするものであります。なお、報酬額には使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものといたします。

第6号議案 監査等委員である取締役の報酬額決定の件

監査等委員である取締役の報酬額を、年額35百万円以内とするものであります。

第7号議案 取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

第5号議案の報酬枠とは別枠で、当社の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対し新たに譲渡制限付株式の付与のための報酬を支給すること及び当該報酬は金銭報酬債権とし、その総額を年額50百万円以内とするものであります。

第8号議案 取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対する非金銭報酬の額及び内容決定の件

海外赴任をする取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対し借上げ社宅を提供するとともに、海外赴任により生ずる子女の教育費の追加費用を負担すること及び当社が負担する金銭に非ざる報酬の限度額を、第5号議案及び第7号議案の報酬額とは別枠で、当該取締役一人当たり月額500千円以内とするものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 剰余金の配当の件	147,522	1,260	0	(注) 1	可決 98.143
第2号議案 定款一部変更の件	148,759	23	0	(注) 2	可決 98.966
第3号議案 取締役(監査等委員 である取締役を除 く。)5名選任の件					
川田 篤	148,416	366	0	(注) 3	可決 98.738
日野 靖久	148,686	96	0	(注) 3	可決 98.918
生本 博士	148,682	100	0	(注) 3	可決 98.915
清宮 理慎	148,686	96	0	(注) 3	可決 98.918
阪口 啓	148,685	97	0	(注) 3	可決 98.917
第4号議案 監査等委員である取 締役4名選任の件					
鈴木 誠一	138,327	10,455	0	(注) 3	可決 92.026
廣岡 穰	138,336	10,446	0	(注) 3	可決 92.032
前田 洋一	148,754	28	0	(注) 3	可決 98.963
今村 由幾	148,764	18	0	(注) 3	可決 98.970
第5号議案 取締役(監査等委員 である取締役を除 く。)の報酬額決定 の件	148,735	44	3	(注) 1	可決 98.950
第6号議案 監査等委員である取 締役の報酬額決定の 件	148,731	48	3	(注) 1	可決 98.948
第7号議案 取締役(監査等委員 である取締役及び社 外取締役を除く。)に 対する譲渡制限付株 式の付与のための 報酬決定の件	146,655	2,127	0	(注) 1	可決 97.567
第8号議案 取締役(監査等委員 である取締役及び社 外取締役を除く。)に 対する非金銭報酬の 額及び内容決定の 件	147,697	1,082	3	(注) 1	可決 98.260

(注) 1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認が

できていない議決権数は加算しておりません。